



利益誘導

# 企業・団体献金全面禁止

# パーティー券も規制

日本共産党

参議院に法案提出

## 【企業・団体による寄附、パーティー券購入の全面禁止】

- 企業・団体による寄附を禁止する。
- 政治資金パーティー収入を寄附とみなすことにより、企業・団体によるパーティー券購入も禁止する。パーティー券購入の公開基準は現行20万円超だが、寄附とみなすことにより、寄附の公開基準である5万円超となる。

## 【政治団体代表者の監督責任強化】

- 政治団体の代表者に、当該団体と会計責任者への監督責任を課す。

## 【収支報告書の要旨公表までの期限短縮、要旨作成の義務化、情報開示の迅速化】

- 収支報告書の要旨公表までの期限を報告書が提出された年の9月30日（現行は、11月30日）までとする。（2006年と07年に改悪される前の規定にもどす）
- 要旨作成を義務化する。（現行は、インターネット利用等による収支報告書公表では、要旨公表を必須としていない）
- 情報公開法による開示請求について、要旨公表の前でも開示決定できるようにする。

## 【個人による寄附の上限引き下げと分散寄附の禁止、「特定寄附」規定の削除】

- 個人による政党・政治資金団体への寄附総額上限を年1000万円（現行2000万円）に、他の政治団体（資金管理団体含む）への寄附総額上限を年500万円（現行1000万円）に引き下げる。
- 収支報告書への記載を免れる目的で分散寄附することを禁止する。
- 公職の候補者が、政党から受けた政治活動に関する寄附を自らの資金管理団体に対してする「特定寄附」の規定を削除する。

## 【罰則の強化】

- 全体的に量刑を引き上げる。
- 政治資金規正法に違反した者の公民権停止期間を裁判が確定した日から5年間とし延長する。（現行は、刑の執行を受けることがなくなるまでの間）

自民党派閥の政治資金パーティー収入の不正が噴出するなか、日本共産党国会議員団は5日、「企業・団体献金全面禁止法案」を参議院に提出しました。同案は、企業・団体による寄附を禁止し、政治資金パーティー収入も寄附とみなすことで、企業・団体によるパーティー券購入も全面的に禁じます。（法案のポイント、左参照）

政治資金パーティーによる自民党派閥の裏金づくり疑惑が大問題となるなか、企業・団体のパーティー券購入も禁止すべきだとして、提出したものです。経済が停滞する国になったのは賃金、社会保険料負担、税金のコストカット

## 金権腐敗政治を根絶し、国民の政治への信頼回復の道

を求める財界の要求に従ったからです。その背景には、政治買収である企業・団体献金があります。パーティー券の大半を企業・団体が購入しているのが実態で、形を変えた企業・団体献金に他なりません。

日本共産党の提出した法案は、パーティー券購入を含む企業・団体からの政治献金を全面的に禁止するものです。政党は国民の中で活動し、国民の支持を得て活動資金をつくるのが基本です。企業・団体献金のパーティー券を含む全面禁止は金権腐敗政治を根絶し、国民の政治への信頼を回復する道です。



日本共産党は、利益誘導をする企業・団体献金、政党助成金を受け取りません。だから国民の立場で自民党政治のゆがみ、金権腐敗政治を徹底追及できます。



元衆院議員  
さいとう和子



前衆院議員  
はたの君枝



党委員長・衆院議員  
志位 和夫

「#比例は共産党」

衆議院比例  
南関東ブロック

2023年12月号外 日本共産党の見解を紹介します。



発行 日本共産党神奈川県委員会  
住所 横浜市神奈川区西神奈川1-18-12  
電話 045(432)2101 FAX 045(432)2103

「しんぶん赤旗」をお読みください。●毎日の日刊紙は月3497円。  
●毎週1回の日曜版は月930円。●電子版も発行しています。